資 料 提 供
平成 24 年 12 月 26 日
課名：道路企画課
担当者：泉谷，長田
電話：内線 3891
直通電話：082-513-3891

尾道大橋有料道路の無料開放について

広島県道路公社が管理している尾道大橋有料道路は，料金徴収期間の満了に伴い，平成２５年４月１日午前０時から本県へ移管され，無料通行が可能となる。

尾道大橋の利用者の多くが連続利用されている「延伸部(※)」が有料区間となっており，これを避けて並行する市道等へ流入することによる交通渋滞や環境悪化等が懸念されることから，尾道大橋の無料開放後は料金を徴収しないよう，国や本四高速㈱に対し要望してきたところである。

本四高速㈱において，尾道大橋の無料開放後は，「延伸部」と尾道大橋を連続利用した場合，料金を徴収しないとの方針が決定され，本日発表された。
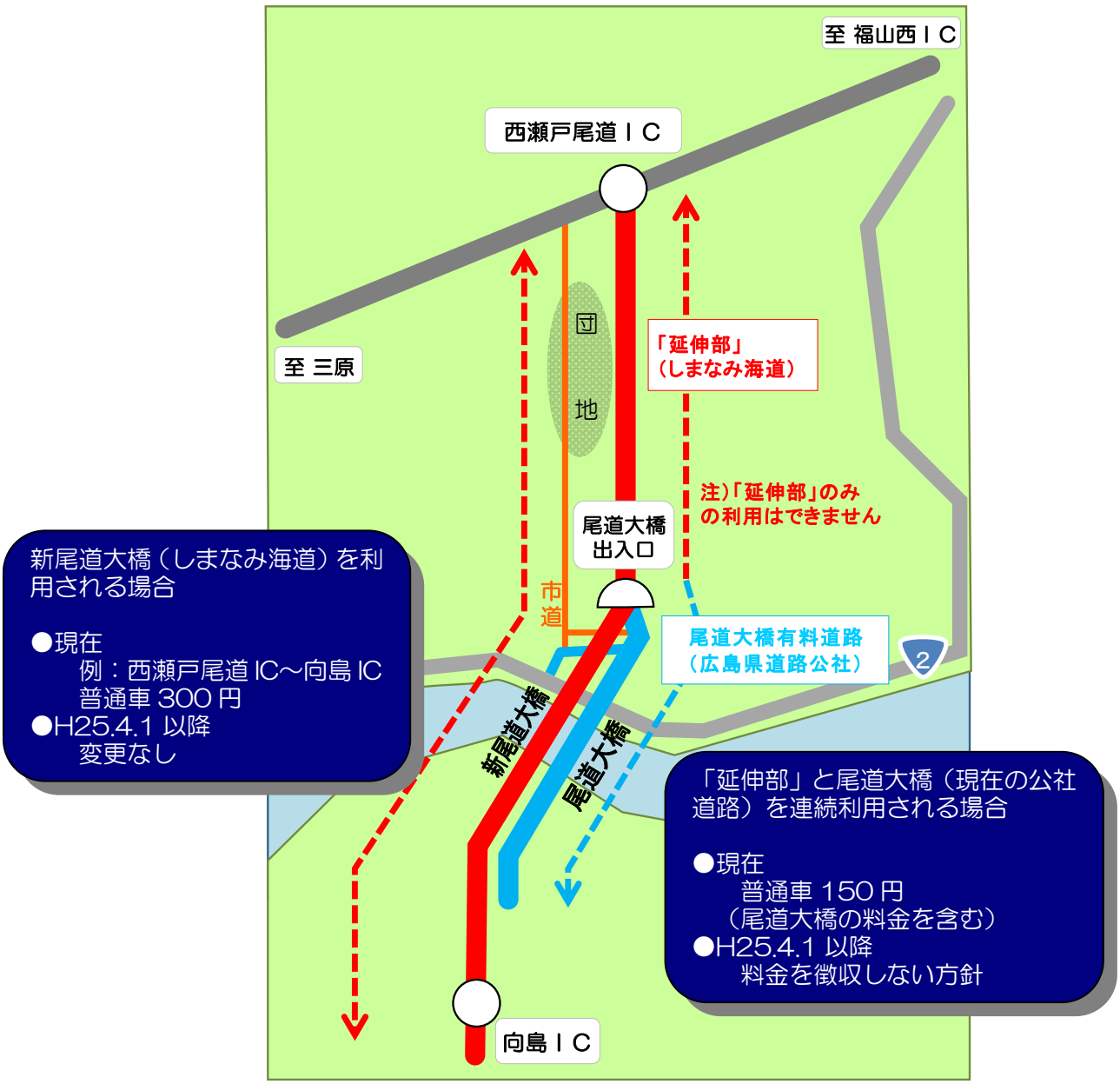
（※）しまなみ海道の西瀬戸尾道 IC から尾道大橋出入口までの区間